安全計画

株式会社フルフィリング

児童発達支援・放課後等デイサービス

Beyond Kids

1．安全計画について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第 159 号）の規定による改正後の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号。以下「設備運営基準」という。）、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成 24 年厚生労働省令第 15 号。以下「通所支援基準」という。）に基づき全ての事業所等は、令和5年4月より当該事業所等を利用する児童の安全を確保するための取組を計画的に実施するための計画を策定しなければならない。（設備運営基準第6条の3第1項、通所支援基準第 40 条の2第1項）

よって、事業所の設備の安全点検の実施に関すること、従業者や児童に対し、事業所内での支援時はもちろん、散歩等の事業所外活動時や、車両での運行時（送迎、ドライブ等）など事業所外での活動、取組等においても、安全確保ができるために行う指導に関すること、安全確保に係る取組等を確実に行うための従業者への研修や訓練に関することなどを計画的に行うため、株式会社フルフィリングが運営する児童発達支援・放課後等デイサービス Beyond Kids（以下「事業所」という）は安全計画を策定する。

2. 安全点検

(1)施設・設備・施設外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

分 野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
衛生管理対策・感染症対応マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・感染症防止対策委員会
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	令和７年６月	都度	事業所 HP・感染症防止対策委員会
BCP(感染症)	令和７年６月	都度	事業所 HP・感染症防止対策委員会
非常災害対策計画	令和７年６月	都度	事業所 HP・災害防犯対策委員会
消防計画	令和７年６月	都度	事業所 HP・災害防犯対策委員会
洪水時の避難確保計画	令和７年６月	都度	事業所 HP・災害防犯対策委員会
BCP(自然災害)	令和７年６月	都度	事業所 HP・災害防犯対策委員会
事故・緊急時対応マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・感染症防止対策委員会
防犯対策マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・災害防犯対策委員会
苦情・相談対応マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・苦情解決責任者
お問い合わせ対応マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・苦情解決責任者
個人情報保護マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・個人情報保護管理者
虐待防止のための指針	令和７年６月	都度	事業所 HP・虐待防止委員会
虐待防止及び発生時対応マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・虐待防止委員会
身体拘束適正化のための指針	令和７年６月	都度	事業所 HP・身体拘束適正化検討委員会
送迎等車両使用時対応マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・管理者、児童発達支援管理責任者
ハラスメント防止マニュアル	令和７年６月	都度	事業所 HP・代表取締役

毎月、施設内設備・備品確認・備品補充を行う

(2)指針、マニュアルの策定・共有

3．児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年
・交通ルールが理解できるよう配慮しながら活動する。 ・防災教育の機会をつくり、災害に対する理解を深めろ。 ・避難訓練で、速やかに避難行動できるようにする。 ・感染症等、衛生管理における教育の機会を作り、衛生管理、感染症に対する理解を深める。

(2)保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、HP に掲示し、取組内容の周知を図る。

4．訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取り組み

・避難訓練(地震、火災、水害のいずれかを想定)
・防犯訓練(不審者対応)
・感染症が発生した場合を想定した訓練
・避難訓練(地震、火災、水害のいずれかを想定)
・防犯訓練(不審者対応)
・感染症が発生した場合を想定した訓練

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者

(3)職員への研修・講習

・ 身体拘束、虐待防止(社内)
・ 衛生管理、感染症防止(社内)
・ 自然災害対策、防犯対策(社内)
・ 緊急時対応、事故防止(社内)
・ 送迎時事故防止(社内)
・ ハラスメント防止(社内)
・ 個人情報保護(社内)
・ その他(社外)
・ 身体拘束、虐待防止(社内)
・ 衛生管理、感染症防止(社内)
・ 自然災害対策、防犯対策(社内)
・ ヒヤリハット事例(社内)

5. 再発防止策の徹底

※ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等

障害における特性(言動、気持ち)の理解とヒヤリハット事例とあわせて分析をミーティング時に行う。

6.その他の安全確保に向けた取組

※地域住民や地域の関係者と連携した取組、管理システムを活用した安全管理等

自治会との連絡連携。 SNS や HUG や HP を活用し事業所の活動の情報発信を行う。

(附則) このマニュアルは令和 7 年 6 月 1 日より施行する

株式会社フルフィリング 児童発達支援・放課後等デイサービス
Beyond Kids